

堺が取り組む区民評議会とは

～区域の課題を区域で解決、区民の行政への参画の仕組み～

■ 区民評議会とは

- ・区域の課題解決に向け、区ごとの特性に応じた施策の方向性について調査審議を行う附属機関です
- ・区域の課題を反映した諮問事項（調査審議を行うテーマ）について、区民の皆さんにも参画いただきながら議論をしています
- ・区民評議会での議論は、傍聴していただけます



■ 区民評議会への諮問 ～ 答申を反映した事業が実現されるまで

区域課題の把握、諮問事項の決定

- さまざまな機会を通じて、区域の課題を把握しています
 - ・ 区長が地域を訪問
 - ・ ハート&トークセッションで市長と区長が区民の皆さんと意見交換
 - ・ 事業実施時や窓口に寄せられた意見を集約
 - ・ 市議会での議論 など
- 区域課題などを踏まえ、区民評議会に調査審議を依頼するテーマを決定します



■ 区民評議会への諮問

- ・ 市長が区民評議会へ、課題解決等に向けた意見を求めます

区民評議会（区域の課題解決に向けた調査審議）

- 区域の課題解決などに向けた施策の方向性について、調査審議を行います

≪区民の皆さんのご意見を調査審議に反映するための主な取組≫

- ・ 地域活動者の委員への参画、公募委員（市内在住・在勤・在学者）の募集
- ・ 視察や先進事例の研究
- ・ 傍聴者、区民の皆さんへのアンケート調査
- ・ 委員と区選出議員との意見交換会 など

※ 諮問事項のほか、調査審議が必要だと考える区域課題について議論を行い、市長に意見を具申することもできます



■ 市長への答申

- ・ 調査審議の結果を市長に提出します

答申等を反映したまちづくり事業の企画・立案・実現

- 答申を踏まえ、各区においてまちづくり事業の企画・立案・実現を図ります



公園整備事業



健康拠点整備事業
※健康ふれあいひろば